7/1 読売

統一協会被害

統一協会（世界平和統一家庭連合）の元信者や家族の相談に応じる「全国霊感商法対策弁護士連絡会」の神谷慎一弁護士に、被害の実態や被害者救済に必要なことを聞きました。（玉田文子）

クローズアップ

全国霊感商法対策弁連

神谷慎一弁護士

（本人提供）

私の事務所がある岐阜県内の被害者を中心に、これまで約30人の相談を受けてきました。多くは高齢者です。自分のことよりも子や孫の問題で悩んでいて、その原因が先祖の因縁だと思い込まされる「因縁トーク」の末に取り込まれてしまうケースが特徴的です。

被害金額も大きく、少ない人で1500万円、多い人は5千万円を超えていました。原資はなくなった家族の生命保険や退職金です。20代の会社員が約600万円を支払ったケースもありました。

2世からの相談

多額の借金をしてまで献金してきたため、交渉による債務整理だけでなく破産を選択せざるを得ない人もいました。安倍晋三元首相銃撃事件の山上徹也被告の母親と同じような状況の方はまれではないのです。

人格を破壊 ロボットに

統一協会の信者の家庭で育つ「2世」からの相談もありました。2世問題は、普通の家庭だったのに親が後からのめり込んでしまう場合と、信者の家庭に生まれる場合があります。後者の場合、生まれたときから貧困と虐待という過酷な家庭環境に置かれていることが分かってきました。

統一協会の場合、集団結婚式で生まれた2世の子どもは「原罪のない特別な神の子だ」という扱いを受けて、ある意味、親より偉い存在として、ゆがんだ統一協会の価値観の中で育つので、考え方や行動が非常に独特になることがあります。そのため、社会の価値観とは全く合わなかったりします。自由な恋愛は一切許されていません。両親が多額の献金を続けるので、収入があっても経済的に困窮しがちです。

私が相談を受けた2世の女性は、母親が熱心な信者で、父親は信者でしたが少し距離を置いているような家庭でした。女性は国立大学に合格していましたが、家庭の中で生きていくのが苦しいと話していました。経済的にも困窮していました。社会に出ると精神のバランスを崩すなど、なかなか適応できず、苦労しながら生活しています。脱会したものの、親子関係は壊れたまま戻っていません。

これらの被害は氷山の一角です。山上被害の過酷な家庭環境は決して特殊ではなくて、同じような家庭がいくつもあります。

政治家や行政がイベントに参加したり後援したりすると、こういった深刻な被害を出している統一協会に、お墨付きを与えてしまいます。

統一協会はイベント参加や後援を通して「こういう人々がわれわれを支持している」と内外に宣伝します。内部の人には励みとなり、外部には安心感を与えます。政治家や行政の政策に影響を与えた可能性も否定できません。

受け皿の制度を

被害救済に関しては、被害を正確に理解するところから始めてほしい。多額の献金や高額のつぼを買わされる霊感商法の被害はとても大きいです。しかし、本当の被害は、人の内心に入り込み、信仰や思想・信条の自由を侵害して、人格を破壊し、統一協会に都合のいい人格につくり替えて、お金と労働力を搾り取るロボットを生み出していくところだと思います。

多額の献金も、他人にうそを言って物を売りつける霊感商法も、統一協会が言うままにさせられてしまう。それなのに、本人は、全て、自分で選んで、自分で信じて、自らの意思で行っていると思い込まされてしまいます。正体を隠した勧誘は、その入り口です。

私は、大学生の時、統一協会に入信させられてしまったのですが、幸い、家族が本当に自分たちを犠牲にして、私が自分の頭で考えられる環境を用意してくれ、助け出してくれました。そのとき、牧師さんの力も貸していただきました。現在も、脱会やカウンセリングは、家族の負担が重い上に、志のある人がボランティアで行っていることが大半です。被害者の受け皿になる人たちを経済的にも物理的にも支援する制度が必要です。

金銭被害の回復については、時効や除斥期間（法律で定められた期間内に権利を行使しないと権利が消滅する場合の期間）の壁を取り払ってほしいです。20年、30年と被害が続いている人が少なくないからです。

被害の発生を防ぐには、まずは正体を隠した勧誘をさせないことが大事です。宗教法人の解散はハードルが高いかもしれませんが、宗教法人として問題がある場合には、一時的に税の優遇を外し、その上で実態調査を行うなどの対策が必要だと考えます。